２０２０年（令和２年）１１月１５日

まちづくり新聞

神納東地域
第３１号

つながり、支え合い、心やさしく暮らせる神納東 ～笑顔があふれる集落・地域をめざして～

【七湊集落】避難所運営ゲームで模擬体験

10/11　七湊集落では**集落話し合い促進事業**が行われ15名が参加をしました。
1,000年に１度の災害？いつ起こりうるか分からない状況で私たちは防災の知識を身に付けなければなりません。
これまで携わる事も無かった私たちが、時として自分の集落で避難所を運営しなければならない状況となることも考えられます。
むらかみ出前講座**「避難所運営ゲーム」**を通して、実際の避難所ではどのような事が起こり、災害時にどのように避難所運営をしなければならないかを疑似体験し、身に付ける事が今回の話し合いの目的です。

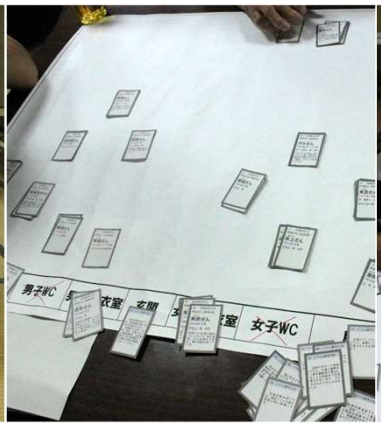

参加者の皆さんは
次々起こる出来事に対して
「これはどうする？」「うわ～どうしよう」
「ここはこうした方がいいんじゃないか！」
と**パニックにならないよう**積極的に意見を出し合います。

どれが正解というわけではないこのゲーム。２つのグループの意見交換では七湊集落の団結の良さが見られ、終始明るい雰囲気の中で避難所運営が行われました。
参加者は「今年度の話し合いは楽しかった」「良い話し合いだった」と感想を話しており、とても有意義なものとなりました。

七湊集落運営委員　天井　久美子

むらかみ出前講座…市役所や民間団体の職員などが、町内・集落や学校・企業等へ出向いて、それぞれの取り組みなどについて説明します。詳しい内容は、村上市教育委員会 生涯学習課 社会教育推進室（電話：53-2446）へお問い合わせください。
避難所運営ゲーム…生活空間の配置や避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかをゲーム感覚で模擬体験することができます。通称「ハグ（hug…Hinanjyo Unei Game）」とも呼ばれています。

みなさん、こんにちは。神納東地域担当保健師の佐藤です。
日に日に寒さも増し、いよいよ冬が近づいてきました。みなさんいかがお過ごしでしょうか。
さて、今年もインフルエンザの予防接種時期となりました。市では、新型コロナウイルスとの同時流行を防止するため、令和2年度はインフルエンザ予防接種の費用助成を拡充し、早めのインフルエンザワクチン接種を呼びかけています。

■ 今年度のインフルエンザ予防接種について

	高齢者のインフルエンザ予防接種	妊婦・子どものインフルエンザ予防接種
対象	村上市に住所を有する人で、下記のいずれかに該当する人 **①接種時 65 歳以上の人** ②60歳以上 65 歳未満で、心臓、腎臓 または呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障がいがある人およびヒト免疫不全ウイルスにより日常生活を送ることが難しい程度の障がいがある人（これらの疾病で身体障害者手帳１級相当に該当する人）	村上市に住所を有する人で、下記のいずれかに該当する人 **①妊娠中の人** **②接種日時点で生後６か月から高校卒業(18歳となる年度の３月末)までの人**
料金	**市内の医療機関で接種する場合に限り、** **令和２年10月１日～12月31日まで無料** 令和3年1月1日～3月31日に受ける場合は1,650 円(生活保護受給者は無料)となります。	**市内の医療機関で接種する場合に限り、** **上限2,000円を1人1回のみ助成します。** 令和3年1月1日以降に接種した場合は全額自己負担。
期間	**令和２年10月１日～12月 31日**	**令和２年10月１日～12月31日**
方法	医療機関に各自で予約し、予防接種を受けてください。	医療機関に各自で予約し、予防接種を受けてください。 ※医療機関に備え付けの「村上市インフルエンザワクチン接種費用助成申請書(妊婦・子ども)」に必要事項を記入し、接種時に医療機関へ提出してください。

※インフルエンザの予防接種は任意接種になります

ワクチンが十分な効果を維持する期間は接種後約2週間後から約5か月とされています。
インフルエンザは例年1月～3月が流行のピークなので12月中に予防接種を終えると良いです。
感染症予防に努め、元気に冬を過ごしましょう。

神林支所　地域振興課地域福祉室
地区担当保健師　佐藤　TEL６６－６１１３

編集後記

クマの目撃情報が昨年よりも多くなっています。当地域でも夕方から早朝にかけての目撃情報が数多くあり、暗くなってからの外出は非常に危険な状況となっています。市から送られてくるメールなどで情報を収集して、地域で人身被害を出さないように声を掛け合いましょう。（事）

インスタグラムで神林の魅力を発信しませんか。

「#かみはやし」

App Store　Google Play

Facebook
地域の話題を発信中！！

ご意見・ご感想・お問い合わせ
■神林支所　地域振興課　自治振興室(担当：横山)
■電話・告知端末：0254-66-6122
■自治振興室メール：k.shinko-chiiki@city.murakami.lg.jp
■協議会HP：http://www.city.murakami.lg.jp/